

平成23年度 第2回北海道地方独立行政法人評価委員会 会議結果

1 開催日時

平成23年8月30日（火）15:30～16:05

2 開催場所

道庁本庁舎5階共用会議室

3 出席者

【委員】

舟橋 健市 委員長（公認会計士）
石橋 憲一 副委員長（国立大学法人帯広畜産大学名誉教授）
安達 陽子 委員（社団法人中小企業診断協会北海道支部常任理事（中小企業診断士））
宇根 良衛 委員（独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター院長）
太田 明子 委員（太田明子ビジネス工房代表）
北野 邦尋 委員（独立行政法人産業技術総合研究所北海道センター所長）
谷山 弘行 委員（酪農学園大学学長）
細川 修 委員（一般社団法人北海道中小企業家同友会専務理事）

【欠席委員】

旗本 智之 委員（国立大学法人小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻教授）
和田 健夫 委員（国立大学法人小樽商科大学副学長）

【事務局】

（大学法人運営支援室）

坂本室長、古屋参事、船橋主幹、荒谷主査、佐々木主査、横山主任

（総合研究機構運営支援室）

木場室長、関下参事、成田主幹、戸田主幹、関上主査、伊藤主査、田中主任

4 会議次第

1 開会

2 議事

（1）【報告案件】

平成22年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について

（2）【報告案件】

平成22年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について

（3）【報告案件】

北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標達成状況等評価結果及び第2期中期目標等（H25～30）策定方針について

（4）【報告案件】

北海道公立大学法人札幌医科大学助産学専攻科開設に伴う中期計画の変更について

（5）【報告案件】

平成22年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果について

（6）【報告案件】

平成22年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について

3 閉会

5 議事概要

【委員長】

- ・ 本日の議事は、公立大学部会、試験研究部会、それぞれの部会で決定した事項に係る報告案件です。最初に「平成22年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果」について、事務局から報告願います。

【事務局】

- ・ この評価結果については、公立大学部会において7月20日と8月24日の2日にわたって審議を行い、決定されたものです。
- ・ まず、資料2-1「評価結果の概要」により説明します。
- ・ 3の(1)全体評価についてですが、評価委員会において業務の実施状況を確認したところ、年度計画全168項目のうち、達成度が9割以上であるA評価以上の項目が154項目で全体の91.7%、達成度が9割に満たないB評価が14項目で8.3%となっており、全体としては概ね順調に進んでいると認められる旨の評価結果となっております。
- ・ (2)の項目別評価は、分野別の内訳で、全体を14の項目に分けて記載しておりますが、14項目中11項目が「順調に進んでいる」若しくは「概ね順調に進んでいる」であり、やや遅れている項目は3項目のみとなっております。
- ・ 次に、4の各分野における主な取組みとして、(2)の研究分野では、重点的研究の一つである脳梗塞治療の研究を推進するため、CPC（細胞プロセッシング施設）の運営体制を整備するとともに、トランスレーショナルリサーチセンターを設置するなど、産学・地域連携に供する研究の促進を図ったこと、また、(3)の社会貢献の分野では、北海道地域医療再生計画に基づき、3つの特設講座を設置し、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進していく体制を整備したことなど5項目について、積極的な取組みであると評価しています。
- ・ 最後に、5の指摘事項については、中期目標及び中期計画に数値指標を掲げている項目について、これまでの傾向の把握と十分な分析を行った上で、目標達成に向けて積極的に取り組む必要があること、年度計画は、中期計画との整合性と中期計画の進捗状況を踏まえたものとする必要があることの2点について指摘しています。以上が平成22年度の評価結果の概要です。

【委員長】

- ・ 今事務局から報告がありましたが、質問等はありませんでしょうか。
(質問等なし)
- ・ それでは次に、議事の2「平成22年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見」について、事務局から報告願います。

【事務局】

- ・ 資料3をご覧ください。初めに、財務諸表に係る知事の承認に関する意見についてですが、これは、知事が財務諸表を承認する際には、あらかじめ評価委員会の意見を聞かなければならないとされているものです。
- ・ 公立大学部会において、各種数値の確認や法人からのヒアリングを経て審議を行った結果、財務諸表の承認については特に意見なしとの結論に至ったものです。
- ・ 次に、利益処分に係る知事の承認に関する意見についてですが、これは法人から申請のあった利益処分案について知事が承認する際には、あらかじめ評価委員会の意見を聞かなければならないとされているものです。
- ・ 平成22年度決算における当期総利益10億2,959万4,877円に対して、法人から申請のあった目的積立金は4億4,563万8,325円で、知事の承認案も同額となっています。
- ・ その用途については、あらかじめ中期計画に定める「全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる」こととしています。
- ・ 残りの5億8,395万6,552円については、損失が出たときに充当する積立金として整理されることとなります。

- ・ 以上の内容について、公立大学部会において各種数値の確認や法人からのヒアリングを経て、経営努力認定基準等に基づき審議を行った結果、知事の承認案については特に意見なしとの結論に至ったものです。

【委員長】

- ・ 今事務局から報告がありましたが、質問等がありますでしょうか。
(質問等なし)
- ・ それでは議事の3「北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標達成状況等評価結果及び第2期中期目標等（H25～30）策定方針」について、事務局から報告願います。

【事務局】

- ・ 資料4-1をご覧ください。これについては、平成20年2月22日に決定した評価の基本方針に基づき、中期目標期間終了年度の前年度において、これまでの期間における中期目標の達成状況や業務等の改善の状況について調査・分析を行った上で、次期中期目標策定にあたっての留意すべき点を整理したものです。
- ・ 評価の実施方法ですが、各年度の事業実績の評価結果を踏まえ、法人が行う自己点検・評価に基づき、評価委員会が現時点における中期目標の達成状況等について、記述式により評価を行いました。
- ・ 内容としては、総論と各論から構成されており、総論では、法人化以降、理事長のリーダーシップの下で法人化のメリットを活かした改革に積極的に取り組みつつ、教育研究の質の向上や地域医療への貢献に努めてきており、基本的には中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいると評価しています。
- ・ しかしながら、現時点においても、検討段階の項目が見受けられることから、計画達成に向けて、これまで以上の取組みを求めているところです。
- ・ また、中期計画・年度計画の記載ですが、非常に抽象的で具体性を欠いたものなど、達成状況の判断に苦慮するものもあることから、次期中期計画等の作成に当たっての留意事項として記載しております。
- ・ 2ページ以降の各論では、中期計画の項目ごとに、これまでの実績のうち注目される主な取組み、今後の取組みの強化を期待する事項、全体を通した評価を記載しております。
- ・ 次に資料4-2をご覧ください。これは、今年度から、平成25年度にスタートする次期中期目標等の策定に取りかかっているわけですが、この方針は、第2期中期目標等の策定にあたって、設立団体としての基本的な考え方を示そうとするものです。
- ・ 2の第1期中期目標期間における成果等ですが、これまでの評価結果として、北海道では地域医療を支える医師不足が大きな問題になっていることから、札幌医科大学において、これまでの間に医学部の定員を10名増員するとともに、一定期間地域で働くことを前提とした特別推薦選抜制度を導入したこと、また、市町村と連携して、社会的要請の高い研究を推進するとともに、医師確保困難地域への医師派遣を行っていることなどを記載しています。
- ・ 次に財務関係の状況ですが、診療収入は、法人化前の18年度と比較した場合、約33億円の増収で、率にして119%となっています。そうしたことから運営費交付金の依存率が下がってきており、5%減という目標に対してマイナス6.7%という実績となっています。
- ・ また、目的積立金も平成22年度末で20億円となっております。
- ・ 課題等については、評価委員会の意見として、計画の項目数が非常に多いということと、計画の記述が抽象的で、目標が不明確な部分があるということを掲げています。
- ・ 次に、道の行財政改革の取組みですが、道財政の状況が非常に厳しいということで、道庁全体で歳入・歳出両面にわたる徹底した見直しを行っているところです。一例を申し上げますと、一般施策事業費で、毎年度対前年度比5%程度の削減を目標に掲げて取り組んでいる状況にあります。
- ・ 結論としては、中期目標達成状況等評価結果からも、概ね順調に進んでいると認識しており、平成25年度以降においても、現在の形態である公立大学法人による運営を継続することとして、次期中期目標等の検討を進めていこうと考えているところです。

- ・ 次に、2ページ目の次期中期目標等策定に当たっての留意事項として、それぞれ中期目標、中期計画、年度計画における留意事項を掲げています。
- ・ 中期目標においては、道の施策に関する目標の明確化を図ること、中期計画においては、項目数を絞り込み削減すること、また、内容的にも具体的な指標をできるだけ盛り込むこと、「検討する」、「努める」といった表現が現在多いのですが、評価が困難な記述は避けて、具体的な方向性を明示することを掲げています。
- ・ 年度計画においては、中期計画を構成する具体的な取組みとなるように計画を策定していくことを留意事項として掲げています。
- ・ 財務関係については、運営費交付金の新たなルールを中期計画に盛り込むこととなるわけですが、基本的には法人の自主的な運営を基本として、道の行財政改革の取組を念頭に置いた財政支援を検討していくということを掲げています。
- ・ また、法人自らも、業務の外部委託化や道からの派遣職員を減らすなど、簡素で効率的な運営体制を構築することを掲げています。
- ・ 最後に、今後の策定スケジュールですが、札幌医科大学への通知後、検討を行った上で来年の3月から4月までに素案を策定し、評価委員会で審議をいただこうと考えております。
- ・ 6月には素案を道議会に報告し、その後パブリックコメントを実施し、8月には目標案についての評価委員会の審議、12月には道議会への目標案の提案・議決、その後2月に中期計画の知事認可といったスケジュールで考えております。

【委員長】

- ・ 今事務局から報告がありましたが、質問等ありますでしょうか。
(質問等なし)
- ・ それでは次に、議事の4「北海道公立大学法人札幌医科大学助産学専攻科開設に伴う中期計画の変更」について、事務局から報告願います。

【事務局】

- ・ 資料5-1をご覧ください。これについては、平成24年4月の助産学専攻科の開設にあたり、中期目標の変更が7月8日に北海道議会で可決されたのを受けて、法人から中期計画の変更申請があったところですが、知事が計画の変更を認可する際には、あらかじめ評価委員会の意見を聞かなければならないとされているものです。
- ・ 追加する項目について、対比表で説明します。まず、教育の成果に関する目標の部分ですが、創造性に富み人間性豊かな人材を育成するという中期目標に対して、中期計画では、教育カリキュラムの効果的な展開に努めることを掲げております。
- ・ 次に、教育内容等に関する目標を達成するための措置のAの入学者の受入れについて、多様な資質、経験等に対応した選抜方法を取り入れるとともに、学習意欲と目的意識を持った優れた人材を確保するという中期目標に対して、中期計画では、入学者受入方針に基づき、学内推薦や社会人推薦など適切な入学者選抜に努める、入学希望者に向けて、教育方針や教育内容などを積極的に広報していくという計画を掲げています。
- ・ 次に、Iの教育課程については、学生の専門知識、技術の習得と基礎的な研究能力の向上が図られるよう教育を行うという中期目標に対して、カリキュラムの効果的な展開に努める、また、臨床教育・実習体制の整備に努めるという2点を中期計画に追加しております。
- ・ 以上の内容について、公立大学部会において審議を行った結果、特に意見なしという結論に至ったところです。

【委員長】

- ・ 今報告のあった事項について質問等ありますでしょうか。
(質問等なし)
- ・ それでは、以上で公立大学部会での審議・決定事項に関する報告は終了いたします。
- ・ 次は、試験研究部会での審議・決定事項に関する報告です。最初は「平成22年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果」について、試験研究部会長から報告をお願いします。

【部会長】

- 資料6-1と6-2をご覧ください。「業務実績に関する評価結果」は、資料6-2にお示ししておりますが、この評価結果につきましては、試験研究部会が7月15日と8月12日の2回にわたって審議を行い、決定したものです。
- それでは評価結果について、資料6-1「評価結果の概要」により説明します。
- まず、3の(1)の全体評価の概要についてですが、年度計画における取組みを十分には実施できなかった項目が一部ありましたが、トータル122の評価項目のうち、所期の成果が得られたとしたA評価以上の項目が111項目、率にして91.0%ありました。その結果、全体として、「おおむね順調に進んでいると認められる」と評価したところです。
- 続いて、(2)の項目別評価の表をご覧ください。道総研については、年度評価実施要領において、年度計画の大項目、中項目ごとに評価を行うこととしておりますが、業務実施状況を部会において確認した後の評価結果をもとに、4つの大項目、18の中項目ごとの評価となっております。
- 研究推進項目で中項目が19ありますので、中項目としては計37項目となっておりますが、これは第1(1)の「研究の戦略的な展開と成果の普及」に含めて分類し、再掲として下に記載しております。
- まず、法人の自己評価ですが、計画を上回って実施したとするS評価及び実施していないとするC評価の項目はなく、部会においても同様に判断したところです。
- また、法人の自己評価においては、113項目をA評価としておりますが、部会において業務の実施状況を確認した結果、2項目についてB評価としたところです。
- その2項目のB評価のうちの1つは、第1の(2)「総合的な技術支援と社会への貢献」の項目における、依頼試験の実施についてです。
- この取組みについては、利用促進に向けて努力をされているものの、試験機器等の設備の提供件数を含めた当初の目標値を下回っていることなどを勘案の上、B評価としたところです。
- もうひとつは、第2の(6)「業務の適切な見直し」の項目における、道民意見の把握と業務運営の改善についてです。
- 年度計画では、「各種イベント等において道民意見を把握するとともに、市町村や団体等を対象としたアンケート調査を行い、業務の改善に取り組む」とされていたところですが、こうしたアンケート結果を十分に踏まえた積極的な改善がなされたとは判断できなかったことから、B評価としたところです。
- このことから部会としては、111項目をA評価、11項目をB評価としました。以上の点については、資料6-2の4ページと8ページにそれぞれ記載しておりますので、後ほどご覧ください。
- なお、部会においてAと評価した項目のうち、2つの項目について、今後、さらに改善を加えていただきたい旨の付帯意見を付したところです。
- そのうちのひとつは、第1の(3)「連携の推進」の項目における連携基盤の活用に関する評価ですが、日々の取組みを通じた農業団体などとの連携についても、実績報告書に積極的に記述されたいということと、もう1点第2の(7)「人事の改善」の項目ですが、人事評価制度について、研究職という業務の特殊性を勘案した評価制度の早期導入に向けた検討を進めていただきたい、この2点に付帯意見を付けたところです。
- 以上の点については、資料6-2の5ページと9ページにそれぞれ記載しております。
- 次に、2ページの4の各分野における主な取組みをご覧ください。
- まず、第1の「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」についてですが、(1)の「研究の戦略的な展開と成果の普及」では、分野横断的な戦略研究3課題や重点研究31課題について取り組んだほか、経常研究や一般共同研究等を推進し、成果発表会等を通じ、積極的に成果の普及を図ったこと、(2)の「総合的な技術支援と社会への貢献」では、総合相談窓口を法人本部に設置し、各種相談に一元的に対応できる体制を整備したほか、各試験研究機関において、技術相談や技術指導を行ったこと、(3)の「連携の推進」では、企業や大学、研究機関等と11件の連携協定を締結し、積極的に事業を推進するとともに、6名の連携コーディネーターを委嘱するなど、各機関との効果的な連携を推

進したこと、(4)の「広報機能の強化」では、刊行物やホームページ等を通じて、研究成果の公表に努めるとともに、新たに市民向けセミナーを開催するなど、積極的に取組みを展開したことなどを揚げております。

- ・ 次に、第2「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」並びに第3、第4の項目においては、研究職員の採用試験を実施し、新たに15名を採用するとともに、「決算の概要」を作成し、財務諸表と併せて公表することによって、財務内容の透明性の確保に努めたほか、法人本部への事務集約や一括契約などで、事務改善、経費の効率的執行に努めたことなど、法人においては、各分野において、積極的な取組みが進められてきたところであります。以上が、平成22年度の地方独立行政法人北海道立総合研究機構の評価結果です。

【委員長】

- ・ 今部会長から報告がありましたが、これについて何か質問等ありますでしょうか。
(質問等なし)
- ・ それでは次に、「平成22年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見」について、報告をお願いします。

【部会長】

- ・ 資料7をご覧ください。財務諸表及び利益処分のそれぞれに係る法的根拠については、先ほどの札幌医科大学の報告の際に説明がありましたので、省略させていただきます。
- ・ まず、1の「財務諸表に係る知事の承認に関する意見について」ですが、(2)にありますように、試験研究部会において、各種数値の確認や法人からのヒアリングなどを踏まえて、特に意見なしという結論に至ったところです。
- ・ 次に、2の「利益処分に係る知事の承認に関する意見について」ですが、(2)にありますとおり、平成22年度決算における当期総利益は、8億9,724万2,661円となり、法人からは、総利益の全額を「業務運営の質の向上及び組織運営の改善に充てる」目的積立金としたいとの申請がされたところです。
- ・ これに対して、申請額のうち、418万144円については、自己収入による固定資産の購入から発生したものであり、現金の裏付けのない会計処理上の利益であることから、これを除いた、8億9,306万2,517円を知事の承認案とする内容となっております。
- ・ 試験研究部会においては、各種数値の確認や法人からのヒアリングを経て、経営努力認定基準等に基づいて審議を行った結果、知事の承認案については、意見なしという結論に至ったところです。報告は以上です。

【委員長】

- ・ 今報告のあった件について、質問等がありますでしょうか。
(質問等なし)
- ・ それでは以上をもちまして、本日の評価委員会を終了いたします。